

2024年10月1日から

町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例

がスタートします

《条例のポイント》

	市役所	事業者 (会社・お店・病院など)	市民	障がい者
不当な差別的 取扱い	× してはいけない	× してはいけない	× してはいけない	△ 障がいを理由とする 困難や配慮の内容 を相手に伝えるよう に努める
合理的な配慮	○ しなければ ならない	○ しなければ ならない	△ するように 努力する	

- ①不当な差別的取扱いの禁止
- ②合理的な配慮
- ③障がい、障がい者及び障害の社会モデルに対する理解促進
- ④建設的対話
- ⑤差別に関する相談体制

障がいのあるなし
にかかわらず、
全ての人が行動していく
必要があります！



町田市役所地域福祉部障がい福祉課

TEL042-724-2147
FAX050-3101-1653



条例のくわしい内容は
町田市公式ホームページを
ご覧ください

町田市障がい者差別解消犬「ノンバリー」
イラスト ikeko